第16号様式の2（第41条の2関係）　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格A列4番）

水先料上限設定（変更）認可申請書

年　　月　　日

国土交通大臣　殿

氏　名

住　所

　水先料の上限を設定（変更）することとしたので、水先法第４６条第２項及び同法施行規則第２３条第１項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１．設定（変更）しようとする水先料の上限を適用する水先区

２．設定（変更）しようとする水先料の上限の種類、額及び適用方法

　　　変更を必要とする理由（変更の認可申請の場合）

３．実施予定日

　４．備考

（注）１　「２．設定（変更）しようとする水先料の上限の種類、額及び適用方法」は、次のとおり記載する。

一　記載に代えて、別紙を添付することができる。

二　変更の認可申請の場合は、新旧の対照を明示し、変更部分に傍線を記載すること。

三　水先法施行規則第２３条第３項第１号の規定に基づき国土交通大臣が公示したもの（以下「公示」という。）に該当しない部分に、二重傍線を記載すること。

２　「４．備考」は、次のとおり記載する。

一　設定（変更）しようとする水先料の上限の種類、額及び適用方法が、公示に該当する場合は、その旨を記載すること。

二　水先法第４６条第４項の規定により届け出るべき水先料を同条第２項の認可を受けた水先料の上限の種類、額及び適用方法と同じものとする旨の記載がある場合は、その旨を記載した書類を添付したものとみなす。

３　申請する水先料が公示に該当しないときは、原価計算書その他水先料の上限の額の算出の基礎を記載した書類を添付すること。